

※外国語(英語)は初めての導入であるため、新旧比較はできない。現行の「総合的な学習の時間」から関連部分を抜粋して掲載した。

改訂 (外国語……英語)	現行 (総合的な学習の時間)
<p>第1 目標</p> <p>外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。</p>	<p>(注) 現行の学習指導要領では「外国語活動」の時間は設定されていないので、「総合的な学習の時間」における関連部分を抜粋掲載する。</p>
<p>第2 内容</p> <p>[第5学年及び第6学年] *****</p> <p>1 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。</p> <p>(1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。</p> <p>(2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。</p> <p>(3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることに大切さを知ること。</p> <p>2 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。</p> <p>(1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。</p> <p>(2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。</p> <p>(3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。</p>	<p>・各学校においては、(中略)、総合的な学習の時間の目標及び内容を定め、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。</p> <p>・国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること。</p>
<p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすること。</p> <p>(2) 各学校においては、児童や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通して外国語活動の目標の実現を図るようにすること。</p> <p>(3) 第2の内容のうち、主として言語や文化に関する2の内容の指導については、主としてコミュニケーションに関する1の内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解をはかることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにすること。</p>	

(4) 指導内容や活動については、児童の興味・関心にあったものとし、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めるようにすること。

(5) 指導計画の作成や授業の実施については、学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、地域の実態に応じて、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導体制を充実すること。

(6) 音声を取り扱う場合には、CD、DVDなどの視聴覚教材を積極的に活用すること。その際、使用する視聴覚教材は、児童、学校及び地域の実態を考慮して適切なものとする。

(7) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導とすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次のような点に配慮するものとする。

(1) 2学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

ア 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、児童の発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコミュニケーションの場面を設定すること。

イ 外国語手のコミュニケーションを体験させる際には、音声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること。

ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させるようにすること。

エ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めることができるようにすること。

オ 外国語でのコミュニケーションを体験させるに当たり、主として次に示すようなコミュニケーションの場面やコミュニケーションの働きを取り上げるようにすること。

[コミュニケーションの場面の例]

(ア) 特有の表現がよく使われる場面

・あいさつ ・自己紹介 ・買物 ・食事 ・道案内 など

(イ) 児童の身近な暮らしにかかわる場面

・家庭での生活 ・学校での学習や活動 ・地域の行事 ・子どもの遊び など

[コミュニケーションの働きの例]

(ア) 相手との関係を円滑にする。

(イ) 気持ちを伝える

(ウ) 事実を伝える

(エ) 考えや意図を伝える

(オ) 相手の行動を促す

(2) 児童の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

ア 第5学年における活動

外国語を初めて学習することに配慮し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、外国語に慣れ親しむ活動やし児童の日常生活や学校生活に関わる活動を中心に、友達とのかかわりを大切にした体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。

イ 第6学年における活動

第5学年の学習を基礎として、友達とのかかわりを大切にしながら、児童の日常生活や学校生活に加え、国際理解にかかわる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。